

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 15 回 定例委員会					
日 時	平成 19 年 9 月 28 日 自 15 時 00 分 至 16 時 46 分					
場 所	苫小牧市役所 序舎 9 階 第 2 委員会室					
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久					
欠席委員						
会議録署名委員	佐藤(守)委員					
会議録作成職員	総務課 総務係 主事 上川 裕樹					
事務局職員	学校教育部長 澤田石綱紀 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課副主幹 池渕雅宏 総務課 総務係 主事 上川 裕樹					
会議案件	別紙のとおり					
会議の経過概要	別紙のとおり					

1 委員会開会の宣言（吉本委員長） …15時00分

2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）

3 報 告（山田教育長）

・ 本日は朝から学校視察ということで、大変ご苦労様でした。

・ 小学校では一番遅かった修学旅行が昨日で終わり、多くの学校がマラソン大会を控えている。また、中学校では学校祭真っ盛りの週末となり、子ども達が生き生きと活動しているところである。

・ 9月に入りマッチワンダーランドのフィナーレを飾る出光支援で開催されたミュージックカフェ、ライオンズクラブ主催の子どもを守る地域安全講習会、多くの学校が参加した紙フェスティバル、台風で中止となったが企画を変え改めて実施した子ども会リーダー育成の洋上研修、ピーターフランクルさんの教育講演会、大学生のサマーカップステージ交流戦など多彩な行事が開かれた。

（1）第3回市議会定例会（9月議会）について

今月13日から21日まで開催され、教育への質問もたくさんあり、質問内容と答弁は以下のとおり。

《学校教育関係》

① 鳥越 浩一 議員

[質 問] 家庭・地域との連携、特にお年寄りと気軽に世代間交流し、感情を育むことの大切ではないか。

[答 弁] 中学校区連のふれあいコンサート、子どもを守る街頭啓発集会のほか、地域人

材活用、長生大学生との交流を実施しているが、今後、クラブ活動や花壇作りなど、学校が必要とする計画に組み入れ一層交流ができるよう呼びかけたい。

[質問] 生きる力を醸成する取り組みをどう考えているのか。

[答弁] 確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などがあるが、心の教育の充実が大切である。「いのちの授業」を始めているが、地域の人から直接体験話を聞くことで育んでいきたい。

[質問] 小学校や幼稚園でのごみの分別教育について実施したらどうか。

[答弁] 社会科や総合学習で副読本を活用、牛乳パック・ペットボトルのキャップ回収にも取り組んでいる。

② 西野 茂樹 議員

[質問] 学校給食運営審議会の答申と今後のスケジュール、自校式の考えはあるのか。

(重複して同様質問あり)

[答弁] 答申を重く受け止めて教育委員会の考えをまとめるが、現在、府内の検討委員会で直営方法も含めた効率的な方法を協議している。

今後は12月にアドバイザリー契約の補正予算を計上し事業者選定の準備に入る予定である。自校式や親子方式より共同調理場が財政上からも効果的である。

(後ほど、澤田石学校教育部長より説明)

③ 池田 謙次 議員

[質問] 防犯マップの推進について。

[答弁] 学校ではマップを作成しているが、教育講演会を参考に子ども自ら「入りやすく見えにくい場所」を具体的に実感することが大切なことから、学校にも見直しを働きかけていきたい。

④ 渡辺 満 議員

[質問] 食の安全について、どういう改善があったのか。

[答弁] 業者への立入り調査、DNA検査、匿名情報や苦情処理対策、食材購入検査、職員研修、検品体制、不良品の返品、規格・品質厳守等の改善を行った。

(後ほど、澤田石学校教育部長より説明)

⑤ 岩田 典一 議員

[質問] 美園小学校が実践している早寝・早起き・朝ごはん運動を全市的に啓発する考えはないのか。

[答弁] 規則正しい生活リズムは学校の学習や運動にも影響する。各学校でも学校便りで啓発しているが、保護者の協力が前提となってくる。様々な機会を見て、市教委としても啓発したいと考えている。

[質問] 幼稚園でも取り組めないか。

[答弁] 文部科学省は家庭教育手帳を作成し、市では母子手帳交付時に配布している。関係部署と連携して啓発に努めたい。

[質問] 民営の学校給食調理場はなぜだめなのか。

[答弁] 企業側の偽装など倫理観低下が不安となり今回の答申となった。府内検討委員会で答申を検討中である。

[質問] 給食費未納の原因と対応はどうなっているのか。

[答弁] 保護者の理解と納入義務の意識低下が要因である。最終の催告書は郵送し、法的措置への準備に入る予定である。

⑥ 金澤 俊 議員

[質問] 第1学校給食共同調理場の改築でPF1の効果と今後の考えについて。

[答弁] PF1は財政的効率運営の導入を目指すものだが、答申により建設から調理までの一括事業が不可能となれば、経費削減効果は難しい。今後は府内で検討していく。

[質問] 児童生徒数の減少と統廃合など適正配置の考え方、学校施設整備計画との整合性はどうなつか。

[答弁] ピーク時比較で 150 学級の減となる。学校再編は必要と認識し、検討プロジェクトで議論している。道教委では標準規模を示したが、地域性も考慮しなければならない。学校施設整備計画との整合性も十分勘案して検討したい。

⑦ 神山 哲太郎 議員

[質問] いじめ件数の認識、教師へのバックアップ体制の取組はどう考えているのか。

[答弁] 実態を真摯に受け止めて早期発見・早期対応を継続していく。本市には関係機関で構成するいじめ対策協議会があり、情報交流を進めている。学校には地域・保護者に現状や指導計画を公表し、協議するよう指導している。

[質問] 教師の資質向上はどのように考えているのか。

[答弁] 教師には、研究所や指導室主催のカウンセリング講習や学校の組織全体で取り組むための研修を実施している。

[質問] スクールカウンセラーの相談件数の実態はどうなっているのか。

[答弁] 4 名体制で延べ 765 人の事案に相談と支援を行っている。道派遣のスクールカウンセラーの 2 名も延べ 207 件の相談を受けている。

[質問] いじめ専用電話の延長とメールによる相談方法の拡充に努めたらどうか。

[答弁] いじめ 110 番電話は、9 時から 21 時に延長した。メール相談の導入は中傷的なことが書かれる危険性があるので、状況をよく把握してから検討したいと考えている。

[質問] 市教委のいじめ実態把握の計画はどうなっているのか。

[答弁] 学校の独自調査と市教委の年 4 回の集計を継続したいと考えている。

⑧ 北岸 由利子 議員

[質問] 不登校の要因と学校復帰のための有機的連携体制づくりの考え方について。

[答 弁] 対人関係や家庭生活、精神的不安など複合的な背景があり、一人一人違う。今年度「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の文部科学省の委託を受けて援助している。教師OBや民間協力者とも連携し学校支援も行っていく。また、あおば学級では大学生の協力も受けて対応している。

[質 問] 教職員の健康管理と対策、教員評価制度の導入の考え方について。

[答 弁] 教職員は道職員であるので、道教委で様々なケア事業を実施しており、管理職も職員の健康には配慮して対応し、休職の際には保護者や子どもにきちんと説明している。教員評価は試行を踏まえて実施計画が示される予定だが、道教委と連携して対応したい。

⑨ 木村 司 議員

[質 問] はなぞの幼稚園の今後のあり方について。

[答 弁] 市立幼稚園の存在意義は大きいが、就学前環境も多様化しており、幼保一元化についても調査研究を進めていきたいと考えている。

●

⑩ 矢嶋 翼 議員

[質 問] 教育長に代わり教育委員長が議会に参加し発言すべきではないか。

[答 弁] 議会要請があれば委員長は出席しているが、教育長は事務執行を委任されているので、議会答弁を行って質疑内容も委員会で報告している。委員長の出席については必要に応じて判断する。

[質 問] 教育長だけでは、今日的課題の教育行政事務を処理しきれないので、委員を常勤にして実績をあげるべきではないか。

[答 弁] 教育には多くの課題があり、常勤の教育長が教育委員会全体を指揮監督して対応している。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員は非常勤と定められている。

[質 問] 委員会見直し論議で、全国市長会は選択制を要望していると聞いているが、市

長・教育長はどのように考えるか。

[答 弁] (市長) 教育委員会と連携を取りながら考えていきたい。

(教育長) 見直しの様々な意見があると承知しているが、今後は法改正があれば、これを受け市長が判断するものと考えている。

[質 問] 月1回の委員会は少ないのでないか。

[答 弁] 定例委員会の他に臨時委員会や対外行事への参加など回数は多くなっている。

⑪ 富岡 隆 議員

[質 問] あおば学級の評価と旧市立病院南棟移設に問題はないのか。

[答 弁] 集団適応や学習・スポーツなどで学校復帰を目指し、保護者の評価は高いと考えている。老朽化と生徒数増のため移設をするが、同世代との接触を配慮するなどして進めていきたい。

《スポーツ生涯学習部関係》

① 西野 茂樹 議員

[質 問] コミセンの図書業務には、図書館条例の改正が必要だったのではないか。

[答 弁] 分室や図書コーナーには特に条例の義務はなく、今後の指定管理者の導入は問題ないと判断している。(後ほど、今田スポーツ生涯学習部長より説明)

② 池田 謙次 議員

[質 問] 沿ノ端地区の児童館新設はどうなっているのか、また閉館を18時に延長してはどうか。

[答 弁] 平成21年に錦岡に新設されるが、新総合計画に基づいて検討していくと考えている。閉館時間延長は利用者ニーズを調査して検討したい。

③ 金澤 俊 議員

[質問] ホッケー人口増の対策は考えているのか。

[答弁] 低学年を対象に「チャレンジカップ・ちびっ子ホッケー祭り」、企業協賛大会、ホッケー振興懇話会の議論から就学前ホッケートラベル事業を行なう計画がある。

[質問] 会場での出店やシンポジウムなどの企画は考えているのか。

[答弁] 出店は関係機関と協議する。11月の北海道体育学会ではパネルディスカッションが予定されている。

④ 矢農 誠 議員

[質問] 高齢者スポーツ・文化支援の遠征費援助規定の整備は行わないのか。

[答弁] 財政健全化もあり新たな基準整備計画はないが、体育協会加盟団体を対象に遠征費補助の運用を行っている。

⑤ 矢嶋 翼 議員

[質問] 体育協会の組合結成は疑問であり、市労連傘下は納得できない。

[答弁] 財団法人であり、労働協約などは検討中と聞いている。当事者間の話し合いの結果を尊重したい。

《文教経済委員会報告》

① 生徒の問題行動について

・ 7月、女子中学生がカッターナイフで女性教諭の背中を傷つけ、止めに入った同級生の手にも重傷を負わせた事件の概要と学校がこれまで関係機関と連携して指導してきた経緯と事故後の対応、市教委の方針、現在の生徒の状況などについて説明し、委員からは親の相談を受け止めるシステム、不用品チェックなどの意見があった。

② 食の安全に関して

・ 基本的な検査体制（食品表示に関する監視、通報の受理・対応の改善、国や道の関係機関との連携強化、職員の資質向上、食品納入業者等への意識啓発）や調理場の検査体制の改善事項について資料をもとに報告をした。委員からは登録業者の信頼性、抜き打ち検査のあり方、DNA成分調査と残留農薬調査が必要ではないか、検収の際のマニュアル化やチェックシートの活用などの要望が出された。

③ 給食運営審議会の答申について

・ 「建設場所は明野地区が適当。建設方法は効率的かつ最小経費で行うべき（PFI方式も検討）。食の安全に疑念が生じている現状から、調理業務は市の責任による直営にすべき。施設はドライシステム。アレルギー対応は実態調査の上、適切な施設整備をすべきだが、当面は代替食を基本とする。」という答申の内容を説明した。委員からはこれまでの議会の経過、今後の民間参入の可能性への影響、PFIと直営との人件費比較を明確にして判断すべきとの意見が出た。

④ コミセンの図書業務について

・ 一般質問に引き続いだコミセンの図書業務に条例制定を求める意見があり、市教委見解を求められた。認識に平行線が見られたが教育委員会に報告する旨を答弁した。

（2）全国学力・学習状況調査について

・ 国での調査の結果分析が遅れており、10月には各学校に送付され、文部科学省が概要を公表する予定となっている。

・ この調査目的は「全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図る」とされている。それから、国語と算数・数学の調査、学習意欲や学習環境などの調査、さらに学校に対し指導内容・方法の取

り組み、教育条件整備状況などを調査したところである。

- ・ ただ、実施主体者は国、参加主体者は市町村とされたことから、保護者・市民への説明責任の対応主体も学校と市町村教委とされた。しかし、公表による弊害、情報公開条例との関係などの面から現場では不安感を持っていたところである。

- ・ こうした中、文部科学省は過度の競争や序列化を避ける公表はしないようにという通知を出し、道教委もそれに準じて見解を示したところである。市教委としては前回、数値による公表はしないということを確認している。

- ・ ただ、今後の公表内容を見て、新たな判断も必要かと思っている。これらのことについては、後ほど室長から説明があるので、ご意見をいただきたい。

(3) 最後に

- ・ 今後の予定として、10月6日に美園小学校の開校40周年式典、27日には明倫中学校の30周年式典、11月にはウトナイ小学校で校歌・校章のお披露目を兼ねた開校式典があり、委員の皆さん是非出席していただくようお願いしたい。

- ・ 欠員になっていた英語指導助手（A.L.T）が昨日着任し、本日辞令を交付した。

4 議案審議

議案第1号 平成19年度苦小牧市文化賞・文化奨励賞の選考について

議案第2号 委員長の選挙について

議案第3号 委員長職務代理者の指定について

(議案第1号から3号いずれも人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

議案第2号について、委員長には引き続き吉本俊憲氏を選任し、議案第3号では、委員長職務代理者に鈴木正樹氏を引き続き指定した。それぞれの任期は平成19年10月3日から平成20年10月2日の1年間となる。

議案第4号 第1学校給食共同調理場の建て替えについて

(澤田石 学校教育部長より 概要説明)

・前回の委員会では、学校給食運営審議会の答申の内容について説明したが、その後、事務局及び府内の検討委員会の中で作業を進めている。その経過について、今回の委員会で報告するので審議をお願いしたい。

・建て替え場所については、運営審議会の答申同様、柳町1丁目3番、敷地面積約1万m²、現在、財政部土地造成事業会計で所有している土地で、市が購入した後、教育委員会に所管替えにより、教育財産として所有していく。

・整備方法については、答申通り、共同調理場方式で行う。

・ただ、建設の整備手法については、答申の中にもあるとおり、従来通り市が建設をするのか、あるいはPFI事業を含む方法によって行うのか、検討しているところであるが、建設の経費的な区分では、調理を含むPFI事業と含まないPFI事業との比較で、調理を含んだ場合には14.6%、金額で11億7千万円の削減効果が表れるが、調理を含まない場合は8.7%、2億8千9百万円の削減効果となる。

・こういう中で、答申は調理を切り離してということなので、検討会議では、PFI事

業の中に調理を含まないで実施した場合に、どういう形で削減効果に近づけられるかということを考えて進めている。

・ PFIの想定の中でも、正規職員を50%、臨時等の非正規職員を50%という比率で考えており、公設の場合もその比率で考えているので、このままの数字だけでいくとこの数字は絶対縮まらないわけで、いかに正規職員の比率を下げることにより、削減率を大きくしていくか考えている。

・ 1年間のPFIと市直営で50%ずつの比率だった場合、年間で実質人件費約6240万円の差が出てくる。そこで、これから正規職員の退職者を補充せずに、再任用や嘱託、臨時職員などにしていくと、平成22年に正規職員の比率が35%、平成25年には25%、平成30年には6%、平成35年にはすべての正規職員が退職ということになる。

・ この不補充という大原則をつらぬき、直営という意味合いを考えた時に、再任用職員や臨時職員であっても、市が雇用する上では正規職員に準ずる位置付けとなる。その他に本来の臨時、勤務時間で2、3時間の人たちと、正規職員的任用の形態を40%程度確保すると考えた時には、PFIの大体15年間分トータルで計算している部分までに近づくことが可能という試算が最近できた。

・ ただし、実際に契約行為となった場合、PFIの業者はさらに人件費を下げることが予想されるが、その部分の比較はできないので、現在のPFIの可能性調査で算出した数値に基づいて、整理された内容である。しかし、退職者不補充の年度の割合の部分があるため、始まってすぐ効果が出てこない状況になる。

以上のことを踏まえて、庁内検討会議の中では、どういうふうな手法をとるのか、まだ意見集約ができていない状況である。

- 施設的には、安全衛生面で国の補助を利用するという原則から、ドライシステムになるという点は府内検討委員会でも一致している。
- 運営方法について、市が行う業務というのは、給食会のからみも含めての話になるが、給食費の徴収という業務、食材を購入する業務、献立を作成する業務、食材を検収する業務、調理業務、出来上がった給食を検食する業務などが直営の場合に出てくる。
- そのうち、調理業務については、基本的に正規退職者を不補充として、再任用職員や嘱託職員を充てるというふうに考えている。
- 食物アレルギーの対応については、基本的に設備的な代替食を考えているが、将来にわたってある期間、きちんとした調査を踏まえて、必要な対応食ができるので提供するということになった時に、そういう施設を今から用意しておく必要があると考えている。
- 教育委員会の方で、先般の審議会の答申の内容と現在の府内検討委員会で検討中いうこともあるので、これらの方法・方式等について、各委員さんも今後時間をかけて検討していただき、委員会としての方向づけ・考え方を出していただければと考えている。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。澤田石部長さんから、今までの経過を含め、しかも府内検討委員会の様子、まだ結論はもちろん出ていませんけれども、そこでの進捗状況が報告されました。皆さん、ご存じのとおり、共同調理場運営審議会からの答申は、とても重いものであるということは受け止めていらっしゃると思いますが、澤田石部長さんからの報告のとおり、

府内検討委員会が色々な角度から鋭意検討中であるというご説明がございましたので、我々としてもこの府内検討委員会の進捗状況を見ながら、また、我々としても色々な角度から考えて、来るべき時期に結論を出すという形で進めさせていただきたいというふうに思いますけれども、各委員さんご了解いただけますか。（一同「はい。」の声）

5 協 議

第1号 全国学力・学習状況調査の結果の取扱について（村上指導室長より説明）

・ 前回の定例委員会において、苦小牧市としての結果の取り扱いについて、序列化や過度な競争をあおる危険性を払拭できないことから、「結果の公表はしない」ということ、各学校においても、「序列化につながる数値データの公表は行わない」ということ、文部科学省や道教委が公表する内容を除く分析データについては非開示という方向性を決定していただいた。

・ マスコミ等で、公表の時期・内容についての報道が見られるが、基本的にいつ公表されるか未だに明らかにされていない状況である。

・ 前回の教育委員会でも、結果が出てきた段階で調査結果の把握や検証や改善のポイントについては、検討する必要があるのではないかというお話があったことから、各委員のご賛同が得られれば、検討委員会というものを発足して、これらを検討するという形にしたいと考えている。

・ 検討委員会の構成員については、研究所・指導室・学校教育課・小中学校校長会・教頭会というメンバーを考えている。検討内容は、分析されたデータを基にして、調査

結果を把握し、調査結果の検証及び改善のポイントなどになると思われる。

- ・ 検討結果をどのように説明していくのか、内部資料にする、学校に提示して学校の内部資料にする、または、保護者や児童生徒への説明については学校の判断にする、教育委員会として保護者や児童生徒に対して提示するなども含めて、検討していきたいと考えている。
- ・ また、来年度の実施の可否について未定となっているが、それも検討委員会で検討して教育委員会に諮りたいというふうに考えている。

(吉本委員長) ありがとうございました。実施されました全国学力学習状況調査の結果の取扱いにつきまして、調査結果の把握、検証、あるいは改善の様々な角度からの検討する委員会を作つてはどうかというご提案でございます。

色々と目的、構成員、検討の内容、それから検討された結果をどの程度まで説明をし、範囲を広げていくか、特に検討結果の説明範囲の例として、教育委員会の内部資料としてのみ取り扱う、あるいは学校に提示して学校の内部資料として取り扱ってもいいのではないか、あるいは学校のみ提示ということですが、保護者や児童生徒の説明については、それぞれの学校の判断に任せますという場合もあるでしょうと、あるいは学校及び保護者へ提示するけれども、保護者や児童生徒に対しては、市教育委員会から提示すべきだというような提示の範囲を段階的に分けて対応するということが、ひとつの例としてあげております。

また、最後にお話のありましたように、来年度の調査を実施するか否かということも含めて、この検討委員会を立ち上げて、そこで検討をして教育委員会に報告するというご提案でございます。この件に関しましてどうでしょうか。皆さん。

(佐藤守委員) せっかく受けたテストですので、データ的に色々な方向で役立てて欲しい
と思いますし、こういう検討委員会というのは大いに結構だと思います
で、進めていただきたいと思います。

(吉本委員長) 佐藤郁子委員さん、どうですか。

(佐藤郁委員) 私も同じです。

(吉本委員長) 鈴木委員さん、どうですか。

(鈴木委員) 私も結構だと思います。

(吉本委員長) 教育長、どうですか。

(教育長) 例えば、具体的に言いますと、突然発表されて、当然その中で色々なこと
がマスコミにも多分紹介される。そうしたら、苦小牧はどうなっているの
かというのがいきなり来るわけです。

その時に我々はそれを答えるすべがないわけですから、そういう意味では、
今、きちんと検討して分析をしてから改めて公表しますとその時には教育
委員さんにも報告した上で、全部公に出せる部分とここは学校内の事項だ
ということを整理しておきたいということですので、ひとつご理解いただ
ければというふうに思います。

(吉本委員長) 教育委員の皆さん、そういうことで、この検討委員会の設置ということに
対して賛成していただけますか。(一同「はい。」の声)

室長さんに色々と大変な面が出てくるかとは思いますが、ひとつよろしく
お願い申し上げまして、検討委員会を立ち上げるということで、ご承認い
ただいたということに致します。よろしくお願い致します。

6 その他の

(1) 苦小牧市コミュニティーセンターの指定管理者制度の導入について

(今田 スポーツ生涯学習部長より 概要説明)

・ 市議会本会議上、西野議員から4つのコミュニティーセンターにある図書コーナーについて、なぜ図書館条例に定めていないのか、誰が図書館コーナーを運営しているのか、図書館本来の業務ではないか等のご質問があり、図書館コーナーにある本については当然教育委員会で予算を組んで購入しているもので図書館業務であるが、教育委員会として市長部局に補助執行をお願い申し上げ、市民部が地域協議会へ委託し、職員を雇用して本の貸し出しを行っている。この点は設置条例に載せなくても、充分コミセン条例の中で対応できるということで、札幌や旭川などの例を述べながら、改めて図書館条例に記す内容ではございませんと答弁している。

・ もう一つの議論は、図書館条例の中に指定管理者にすることができるという条文を入れないで、その職務を指定管理者にできるのかという質問があり、市コミセン条例の中に指定管理者にすることができるという条例を6月議会に盛り込み、その中で対応しているので、法律上問題はないと考えている旨の答弁をしたが、議会で紛糾したため、改めて副市長答弁で市のコミュニティーセンターの図書コーナーはこういうものであるということを明らかにし、議員がおっしゃるように図書館条例に規定するという方法もあるが、市のやり方についても間違っていないという表現を使って、本会議上の質疑は終了した。

・ さらに文教経済委員会の中でも、再度、西野議員から、教育委員会で報告し協議したのか、コミセン条例は改正したが図書館条例の改正は不要としている根拠は何か、補助執行についてきちんとした手続きを行っているのかという質問があり、教育委員会の協議については、教育長に教育委員会の職務権限に関する規則があり、教育長が事務を執行できるが、コミセンの図書コーナーの状況については教育委員会にきちんと報告をして、委員の皆さんにご理解を得ていただく必要があることは申し述べたので、今回の教育委員会において報告の運びとなった。

・図書館条例の中の補助執行については、色々と過去に遡って数十年前の出来事であるため、図書館に確認したところ、事務的な処理は行っていないだろうという話だったので、私どもの方で補助執行の手続きはとっていないことから、今後、規則等の内容も含めて、補助執行の手続きをとらせていただくということでご了解をいただいた。

・対象施設は、豊川・沼ノ端・住吉・のぞみコミセンの4か所にある図書コーナーで、現在、地域協議会で行っている業務内容は全く変わらない。運営形態が指定管理者に変わり、指定管理者がすべて行うということであるが、現状と移行との比較で、運営協議会に業務委託しているものは指定管理者に、運営協議会の職員が業務を担当しているものは指定管理者の職員が行うということで中身的には全く同じ内容となっているが、数十年前の話で遡ると補助執行の手続きの書類が見当たらないという現状もあるため、今後、補助執行の手続きを行いたいと考えている。

・サービス対応として、市民部の方から議会に報告があり、現在、月曜日休館であるが、月曜日も開館してサービスを行いたいということで、正月三が日を除いてほぼ毎日、業務が行われると指定管理者から提案がある予定との話をされていたので、今後、サービスの向上が図れるのではないかと思われる。

・この他、図書館職員がその図書コーナーの職員に命令をすることが、労働者に対する不利益をこうむることを禁止している職業安定法に抵触しているか、労働基準監督署で見解を求めたところ、委託された指定管理者の職員に不利益にならない情報はむしろ与えるべきであり、教えないことが逆に不利益にあたるということで、図書館職員は指定管理者からの問い合わせがあれば、現場に行って教えたり、本の貸し出し方法などを便宜供与することは全然構わないし、職業安定法には違反しないという見解であった。

- 今後の取り組みとして、補助執行のきちんとした手続きを行い、教育委員会や図書館協議会などで報告させていただき、ご了解していただくという手続きをしたい。

(吉本委員長) ありがとうございました。今田部長さんからのご説明のとおりでございま
すが、何かご質問ありますか。よろしいですか。(一同「はい。」の声)

(2) 食の安全・安心に関する基本的な検査体制の確立について

(澤田石 学校教育部長より 概要説明)

- ミートホープ事件により、食料品の購入提供に関する連絡会議というものを今回、全
府的に立ち上げた。その中に教育委員会の給食センターも入っている。

- 匿名情報や食に関わる情報等に関してお互いに情報を共有し、検査体制も各施設バラ
バラではなく、標準的な体制基準をお互いが持つということで連絡会議を立ち上げた
もの。

- 主管は地域生活課で、病院、保育園、老人ホームなどの食を提供する施設の担当が集
まって、色んな食の安全に関わる情報等を集め、道の保健所・農政事務所などの関係
機関と情報交換あるいは情報提供することにより、今回のような事件の再発防止に努
める対応をしていきたいと考えている。

- その連絡会議で5項目の共通認識のもとに対応策を検討していくことで、1つ
目は食品表示に関する監視・調査ということで、表示内容が適正な内容なのか、違反
していないかということについて、無作為に抽出したサンプルをDNA検査等によつ

て確認した結果、疑問が生じる場合には現場へ赴き調査・確認を行い、必要があれば関係機関への情報提供を行う。学校給食共同調理場においては、今回の事件を受けて8月10日から17日の間に食肉業者への調査・確認を行っている。結果は大きな問題もなく、適正に行われていたということで、文教経済委員会の中でもこういうことを出来るだけ多く実施してほしいという議員さんのご意見・要望等もあったことから、今後も隨時進めていきたいと考えている。

・ 2つ目は食品に係る通報等の受理、対応方法の改善ということで、今回の事件では私どもの学校給食調理場における匿名情報の対応処理がまずかったということも問題になったので、食の安全・安心に関わる通報等については実名・匿名に関わらず、部長まで報告をするということで意思決定をして、連絡会議を通して府内関係部局相互における情報の共有と管理体制を構築し、その対応状況を適切に点検する。学校教育部各課においても、住民等からの情報提供報告書というものを作り、学校教育部長まで、場合によっては教育長までの報告をさせるということで、書類を整備し周知徹底しているところである。その内容によっては連絡会議に情報を提供し、連絡会議から保健所や国の機関へ情報提供するということで対応したいと考えている。

・ 3つ目は、国・道の関係機関との連携・強化を図るということで、各施設がバラバラに情報提供するよりは、窓口を一本化して提供した方が良いだろうという考え方である。

・ 4つ目は、関係職員の資質の向上を図るということで、職員一人一人が責務を十分に自覚するように、学校給食共同調理場においても学期ごとに業務研修を実施している。調理員・栄養士・管理職員全体で自分たちの業務内容についての確認をして、安全という意識を再度向上させるという取り組みをしている。これは従前より実施していたので、今まで以上にカリキュラムや研修マニュアルの整備に努めたいと考えている。

・ 5つ目は、食品納入業者等への食の安全・安心に対する意識啓発ということで、納入業者に対して適切な選定、納入についての指導を徹底するとともに、食の安全性の確保と市民の不安解消に努めるということを考えている。納入業者への納入食品の規格品質の厳守については、事件以後、文書をもって徹底しているが、今後、納入に関する不備等が出てくることが予想されるので、こうした意識啓発を頻繁に行うことで、納入業者に緊張感をもって食というものに取り組んでもらいたいということで、進めていきたいと考えている。

・ さらに、今まで大量に仕入れて給食という時間を持たない作業があるために、曖昧にしてきたところもあると聞いているが、今回、場長まできちんと報告した上で場長の判断で不良品の返品を徹底したいと考えている。現在、すでに3件帆立に貝殻が混入していたなどで返品するなどの対応をしている。

・ 場合によっては返品回数が多い業者については、今後取引を見直していくような基準づくりもいかなくてはならないということで、給食会の会則や市の契約規則上の取引停止に関わる部分も調べて整備をしていく考えている。

・ 今までの検収は、栄養士さんに任せていた部分があり、今回、場長が検収の際に立ち会うという体制で強化している。入札についても色々と疑念を持たれていた部分もあったので、管理職が栄養士と一緒になりどういう品物が良いのか、子ども達にとって良いものかどうかということを考えて決定させていただくというふうに改善を進めている。

(吉本委員長) はい。ありがとうございました。ただいま澤田石部長さんから食の安心・安全について基本的な検査体制の説明がございました。大きい5つの項目にわたってご報告があったわけですが、何か関連してご質問があれば、は

い。佐藤守委員さん。

(佐藤守委員) 監視・調査なのですけれども、事前に行きますという形で無作為に行っているのでしょうか。

(澤田石部長) 基本的に調査の方は、確かに前日に行きますというふうに連絡をしなければならない状態にあります。ただ、場合によっては匿名情報ですとか、重大なことが出てくれれば、抜き打ちで実施することになります。当然、定期的には相手の予定もございますので、前日に明日行きますということで連絡は取ろうと思っています。

それから、DNA検査の関係は、現在、食肉に関してすべて購入したものからサンプルを冷蔵庫に保管しております、いつでもそういう危惧のある情報が寄せられた時に、そのサンプルで検査するということで対応できるようにしています。

検査期間も色々調査した結果、市内の業者さんが約1週間で結果を出せるということがわかりまして、実際、あの事件以後に匿名情報が1件ございました。これについてサンプルを取ってありましたので、DNA検査を行いました。結果として5検体、5品目にわたって調査をかけましたが、内容的に情報とは異なって問題のない結果が出ました。

そういうような形で今、実施しております。これは、この事件があったことによって、私どもが改善として一番先に取り組ませていただいた内容でございます。

(吉本委員長) よろしいですか。佐藤守委員さん。

(佐藤守委員) はい。ありがとうございます。

(吉本委員長) 関連してご質問ございますか。よろしいですか（一同「はい。」の声）。

それでは、ただいま澤田石部長さんの方からのご報告のとおりでございます。今後ともまた改善する部分が出てきたおりには、ご報告いただければ幸いと思います。よろしくお願ひします。

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …16時46分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

○